

以下の表は、6つの基本方針案について、関連する国の計画(教育振興基本計画、こども大綱、はじめの100か月の育ちビジョン)等を参考にしつつ、それぞれの背景や目指す姿を整理したものである。

No.	基本方針案	詳細説明 ※国の各計画（第4期教育振興基本計画、こども大綱、はじめの100か月の育ちビジョン） 及び令和5年度第1回総合教育会議（R5.12.6）委員意見から作成
1	こどもの豊かな心と健やかな体を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの誕生前から幼児期まで」は、こどもの生涯にわたる幸福の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために最も重要。</li> <li>・「こどもの誕生前から幼児期までの育ち」で重要なことは、「愛着の形成」と「豊かな遊びと体験」。</li> <li>・乳幼児期の安定した「愛着形成」は、こどもに安心感をもたらし、自分や社会への基本的な信頼感の獲得につながる。</li> <li>・その安心感のもとで、「豊かな遊びと体験」を通して外の世界への挑戦を重ねていくことで、感性・学力・協調性・健康・運動能力など、社会の中で生きていくための基本的な能力を身に付けていく。</li> </ul>
2	確かな学力と幅広い知識や教養、豊かな人間性を身に付ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力等の確かな学力や幅広い知識や教養、自己肯定感や道徳性、社会性といった豊かな人間性の育成を図る。</li> <li>・その際、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。</li> <li>・幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的な学び」の視点からの授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠。</li> <li>・社会の一員として必要とされる基本的な資質・能力を育むため、学校のみならず、社会の中で他者と連携・協働しながら、地域の課題解決等を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育が必要。</li> </ul>
3	新たな時代で活躍する多様な才能・能力を育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIやロボットによる代替が困難な、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働し問題を解決する能力が今後一層求められる。</li> <li>・近年、海外において多様な才能を有する人物のアイデアによりイノベーションが創出され、企業価値や行政機能が高められた事例が目立っており、子供たち一人一人の多様な才能・能力を伸ばしていくための教育を行っていくことが重要。</li> <li>・社会の持続的な発展のためには、デジタルやグリーン（脱炭素など）といった、これからの社会の価値創造において重要な分野（成長分野）における人材養成が必要であり、こうした成長分野における人材養成を行っていく必要がある。</li> <li>・地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある。</li> </ul>
4	生涯にわたる学びや活動を通じて、人生を豊かにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されており、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。</li> <li>・日本は諸外国と比べて労働生産性の低さが課題となっているが、その一因として、社外学習や自己啓発を行っていない社会人が諸外国と比べて突出して多く、社会の持続的な発展を支える観点からも、自らの知識や技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくリスクリング的な視点が重要。</li> <li>・職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとするのが重要。</li> </ul>
5	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の多様な幸福の実現のためには、多様な人材の社会参画により、活力あふれる社会を実現していく必要があり、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出していくことが重要。</li> <li>・近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向など、子供の心身の健康には多様な課題が生じている。さらに、特別支援教育を受ける障害のある子供は近年増加傾向にあるなど、きめ細かな対応も必要である。</li> <li>・地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人や海外で学ぶ日本人の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある。</li> </ul>
6	教育・保育を支える人々が安心感や幸福がもてる環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の幸福度を高めることが、こどもの幸福度を高めていく上でも欠かせないことから、保護者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにするため、社会全体で切れ目なく支えていくことが重要。</li> <li>・子供たちの抱える問題の多様化・複雑化等により、保育・教育現場では人材不足の問題が顕在化している。質の高い学びを実現するためには、人材確保が不可欠であり、保育職・教職の魅力の向上を図る必要がある。また、保育・教育現場の問題を支援員や教師個人の努力で解決するのではなく、問題を根本的に解決するための運営システムを導入することで、支援員・教師が指導しやすい環境を整える必要がある。</li> </ul>